

## 新型コロナウイルスワクチン

# 今後の接種をお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オミクロン株に対応したワクチンの接種と5～11歳の3回目接種を開始します。市では、国が示した対応方針に基づき準備を進めています。

## オミクロン株対応ワクチンの接種が始まります

現在、流行しているオミクロン株に対応したワクチンの接種の開始に向けて、準備を進めています。対象は、1・2回目の接種が完了した12歳以上の人です。

ワクチンの供給量が限られていることから、4回目接種の対象者(60歳以上の人・基礎疾患がある人・医療従事者など)で、4回目の接種券を持っている人から接種を開始します。すでに送付した接種券がそのまま使用できます。

接種の開始時期や予約方法、そのほかの年代の人への接種については、広報なりたや市ホームページでお知らせします。

オミクロン株に対応したワクチンの接種が受けられるのは1回のみです。すでに4回目接種を受けた人は、今後国から示される接種間隔の経過後に5回目の追加接種ができます。接種券は接種可能な日に合わせて送付します。

オミクロン株に対応したワクチンが各医療機関で接種可能となるまで、しばらく時間がかかる見込みです。現在使用しているワクチンでも効果は十分ありますので、すでに予約をした人や現時点で接種を検討している人は早めに接種を受けてください。

## 5～11歳の3回目の追加接種が始まります

5～11歳に対する小児接種で、3回目の追加接種を受けられるようになりました。接種を受けられるのは2回目の接種から5カ月以上が経過した人です。市では2回目の接種から5カ月経過に合わせて接種券を順次発送するための準備を進

めています。

詳細が決まり次第、広報なりたや市ホームページ、接種券に同封のチラシなどでお知らせします。

## 小児接種は保護者の同意と立ち会いが必要です

接種は強制ではなく、感染症予防の効果と副反応のリスクについて理解した上で、接種を受ける人の保護者(親権者または後見人)の同意がある場合に限り行われます。保護者の同意なく接種が行われることはありません。

小児接種を希望する場合は、予診票への保護者の署名のほか、接種日当日に保護者の立ち会いが必要となります。

なお、接種は任意であり、周りの人に接種を強制したり、

接種を受けていない人に差別的な扱いをしたりすることのないようお願いします。

小児接種についての詳細は、厚生労働省ホームページ([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_for\\_children.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_for_children.html))で確認できます。



厚生労働省  
ホームページ

## 接種期間が 延長される予定です

新型コロナウイルスワクチンの接種は、予防接種法に基づく臨時接種により無料で受けることができます。臨時接種の期間は9月30日までとされていましたが、今後の接種を進めるため、令和5年3月31日まで延長される予定です。

### ワクチン接種に関する問い合わせ先

#### 市が行う接種については

- 成田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター…☎0120-11-5828(平日の午前8時30分～午後5時15分)
- 成田市新型コロナウイルスワクチン接種対策室…☎33-7611(平日の午前8時30分～午後5時15分)

#### ワクチン接種全般については

- 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター…☎0120-761770(午前9時～午後9時)
- 県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口…☎03-6412-9326(24時間年中無休)

\*9月7日時点の情報です